

新規の重点的な取組

基本目標	基本施策	取組・内容	担当課
1 自立生活支援	(1) 相談体制の充実	<p><b>【新・重】くらしのまるごと相談事業</b></p> <p>・高齢・障害・子ども・生活困窮等、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていけるよう支援するため、①世帯等が抱える多様な課題をまるごと受け止めるくらしのまるごと相談窓口の設置、②自ら相談することが難しい方等に訪問等により積極的に働きかけるアウトリーチ等事業、③すぐに解決が困難な世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する伴奏支援、④複数の課題や制度のはざまの課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による連携支援、⑤地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する参加支援の5つの取り組みを中心に、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築します。さらに、これらの個別支援を分析し、既存の支援策で対応できない課題への対応や、地域活動の支援について、分野横断的に検討します。</p>	くらしのまるごと相談課
		<p><b>【新・重】基幹相談支援センターを中心とした包括的相談体制の整備（旧：相談支援体制の充実）</b></p> <p>・基幹相談支援センターにおいて、重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などの相談に対して適切な支援を行うほか、障害者手帳を取得しながら障害福祉サービス利用に結びついていない方へのアウトリーチ支援を行うなど、相談支援体制を強化していきます。</p> <p>・複雑で対応困難な相談について、適切な対応ができるように、医療、保健、福祉の分野が連携できる体制を充実させます。</p> <p>・障害に関する相談や発達に課題のある子どもに関する相談に対して適切に対応するため、ウェルピアかつしか、保健所、保健センター、子ども総合センター、障害者手帳の担当部署、地域の相談機関が各々の専門性を発揮し、相互に連携して取り組みます。</p> <p>・精神疾患の早期発見と治療及び治療継続のため、保健所・保健センターにおける精神保健に関する相談体制を充実させます。</p> <p>・新たに診断された難病患者や療養上の不安を抱える方に対して、難病医療費公費負担申請時等あらゆる機会を通して相談支援を行います。</p>	障害福祉課
		<p><b>【新・重】相談支援専門員のスキルアップ（旧：相談支援の質の向上）</b></p> <p>・相談支援事業所の専門性を高めるため、民間事業所へ委託し、相談支援技術や連携調整能力の向上を図る専門研修や事例検討会を計画的に実施するほか、サービス等利用計画や個別支援に係る具体的な指導助言を行います。</p>	障害福祉課
	(2) 社会参加の支援	<p><b>【新・重】地域活動支援センターにおける社会参加・余暇活動支援</b></p> <p>・障害者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図ります。</p> <p>・障害特性や障害者の意向を尊重しながら、障害者にあった適切な活動につなげられるように、相談支援の充実を図ります。</p>	保健予防課 障害者施設課
		<p><b>【新・重】障害者への学習機会の提供</b></p> <p>・学習の場に出かけることが困難な状況にある区民のための学習支援事業や、知的障害者のためのレクリエーション活動や仲間づくりの場など、誰もが主体的に学習に参加できる機会の充実を図ります。</p>	生涯学習課

基本目標	基本施策	取組・内容	担当課
	(5) 保健・医療支援	<p><b>【新・重】 医療的ケア児の支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを必要とする児童の保護者が1人で抱え込まず身近に相談できる体制を目指していきます。</li> <li>・障害福祉課の基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置します。</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターの人材の確保・育成を行います。</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターのネットワーク形成や情報連携を行います。</li> <li>・医療機関や他部門の専門職と連携しながら相談体制を構築していきます。</li> <li>・民間の医療的ケア等コーディネーターを増やしていく取組として、基幹相談支援センターの人材育成部門と連携して普及・啓発を行っていきます。</li> </ul>	障害福祉課 障害者施設課 地域保健課 保健予防課 保健センター 子ども家庭支援課
2 就労支援	(1) 一般就労への支援	<p><b>【新・重】 一般就労への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の就労移行支援事業所や就労継続支援事業所、ハローワーク、特別支援学校など、様々な就労支援機関との連携を強化することにより、一人ひとりの障害特性や能力に適した就職に結びつけていくための支援体制を充実します。</li> <li>・区内にも民間の就労移行支援事業所が増え、一般企業等への就労実績も上がっていることから、区が障害のある方を会計年度任用職員として雇用し、一般就労に結び付ける「チャレンジ雇用」の今後のあり方について検討します。就労移行支援事業所との連絡会の開催などを通して、各事業所が質の高い就労移行支援サービスを提供できるよう支援をしていきます。</li> <li>・障害者就労支援センターの登録者や就労継続支援事業所等の利用者が一般就労を目指す方を対象に、区では様々な実習の場を確保し、その方の能力や状況にあった一般就労に向けた訓練が受けられるようにします。また、離職者が次の進路を検討したり、就労先でうまく適応できない方が課題を解決するための支援を受ける場としても活用していきます。</li> <li>・「障害者就労支援フェア」の中で、ハローワーク墨田との共催で区内や近隣の企業が参加する就職面接会を実施します。</li> </ul>	障害福祉課
		<p><b>【新・重】 障害者雇用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク墨田やテクノプラザかつしかにある「しごと発見プラザかつしか」等と連携して、区内や近隣の企業において障害者雇用の促進させるための効果的な働きかけの方法について検討し、実施していきます。</li> <li>・様々な機会を捉えて、障害者雇用についての周知・啓発を行います。</li> </ul>	障害福祉課
		<p><b>【新・重】 職場定着支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般就労した後も働き続けることができるように、職場訪問や本人との面談により生活が安定するための支援や本人と企業との調整を行う職場定着支援を、様々な就労支援機関と連携して実施します。</li> <li>・NPO法人と区の協働事業である「自主活動支援事業」の実施により、障害のある方の余暇活動の充実を図り、就労継続につなぎます。</li> </ul>	障害福祉課
	(2) 福祉的就労への支援	<p><b>【新・重】 多様な働き方への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者就労支援フェア」の中で、就労継続支援事業者や就労移行支援事業者などと連携して「働き方講演会」を開催し、福祉的就労を含めた様々な働き方を紹介していきます。</li> </ul>	障害福祉課

基本目標	基本施策	取組・内容	担当課		
3 育成支援	(1) 乳幼児期の育成支援	<b>【新・重】 保育所等訪問支援事業</b> ・子ども発達センター等の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題がある児童への適切な支援を行います。また、実際の保育場面において、集団参加等に関する直接的な支援や、保育園等の職員に対して、児童への関わり方や環境設定についてのアドバイス等の間接支援を行います。	障害者施設課		
		<b>【新・重】 居宅訪問型児童発達支援事業</b> ・障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、その居宅において日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援をすることで、将来、通所や通園・通学など、地域とのつながりを持ち、社会生活の幅が広がることを目指します。	障害者施設課		
	(2) 学齢期の育成支援	<b>【新・重】 特別支援教育に係る環境の整備</b> ・発達上の課題がある児童・生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服し、在籍学級で有意義な学校生活を送れるよう、特別支援教室の運営の安定化と指導の充実を図ります。 ・知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導学級（言語障害学級、弱視学級、難聴学級）の運営の安定化と指導の充実を図ります。 ・障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に過ごすことができるよう、交流及び共同学習の推進を図ります。	学校教育支援担当課		
		<b>【新・重】 配慮が必要な子供への適切な支援</b> ・医療的ケアを必要とする児童・生徒が、安心して学校で学ぶことができるよう、環境整備を行います。 ・配慮が必要な児童・生徒の一人一人の状況に応じて合理的な支援を検討し、環境の整備を行います。	学校教育支援担当課		
		<b>【新・重】 特別支援教育における教員の専門性向上</b> ・特別支援教育に関する専門性を高めるため、特別支援教育コーディネーター、巡回指導教員、特別支援教室専門員、特別支援学級の教員に対する研修を実施します。 ・障害特性の理解や、障害のある児童・生徒に配慮した学習環境の整備、指導方法の工夫を行うため、通常の学級の教員に対する研修を実施します。	学校教育支援担当課		
		<b>【新・重】 学校施設のバリアフリー化推進</b> ・誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくとともに、災害時の避難所としての役割・機能の充実を図っていくため、車椅子利用者用トイレやエレベーターの設置、スロープによる段差の解消により学校施設のバリアフリー化を推進します。	教育総務課		
		(4) 防災対策の充実	<b>【新・重】 避難行動支援者支援事業</b> ・避難行動要支援者名簿対象者及びかつしかあんしんネットの加入者を対象として、個別避難計画を作成することで、災害時の避難支援活動に役立てます。	障害福祉課	
			<b>【新・重】 施設における業務継続計画（BCP）の作成</b> ・感染症や災害が発生した場合でも、福祉施設が継続的に障害福祉サービスを提供するためには、業務継続計画（BCP）の適切な運用が必要となることから、福祉施設が行う業務継続計画（BCP）の研修や訓練（シミュレーション）に対して支援します。	障害福祉課	
		4 地域で支えあうまちづくり			